

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

災害発生情報 No.73

2014. 11. 20
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【転落災害】

業種	道路貨物運送業	経験	17年	年齢	38歳	男女	男性
発生日	発生時刻		11時50分				
発生状況	資材を降ろすため、荷台のアオリ部分に立って荷締めを解いていたところ、バランスを崩し、咄嗟に資材につかまったが資材とともに地面に落下した。資材下にある端太角がハの字に掛けてあり、資材は不安定な状態であった。						
負傷の程度／部位	左足関節骨折			休業見込	3か月		

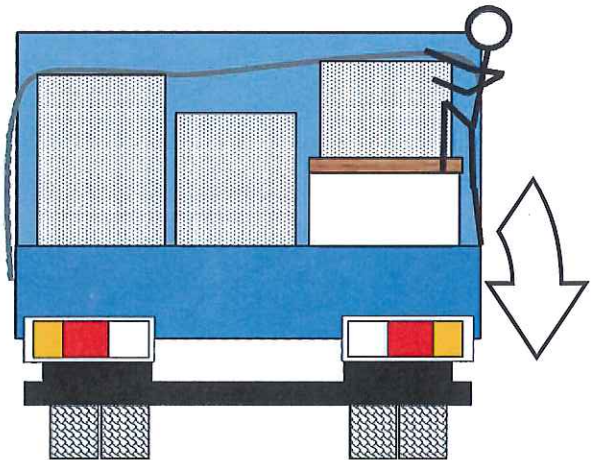
◆ コメント

この災害発生情報で過去に何度も同様の災害を取り上げていますが、未だに多くの同種災害が発生しています。いったい何故でしょうか。

労働災害は長期的に減少しています。しかし陸運業では過去20年間、減少傾向が見られません。荷役作業では、全国で毎年1万件近くが被災し、荷役作業での労働災害の3分の2は荷主先で発生しています。

トラックのアオリを利用して作業床を確保する、支柱を建て安全帯取付設備を設置するなど、陸運業者側の対策がとても重要です。しかし、荷主先での災害が多いことから考えても、**荷主先が災害防止に積極的に関与することで多くの被災者が救われる**ことに繋がります。

荷の形状は様々。安全な作業方法を考えるため、まずは陸運業者と荷主先で構成する安全衛生協議会を設置し、具体的な検討をしましょう。



◆ 再発防止のアドバイス

- 1 地上で可能な作業は地上から行ないましょう。荷解きなどで地上から手が届かない場合は、周囲に作業床を設け、その上に乗って作業するようにします。
- 2 高く積み上げてある荷に上がる必要があるときは、荷主先と話し合い、出荷場などの天井にスライド式レールを設置してもらい、安全帯を使用するなどの方法を検討します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。